

## 令和2年度第2回五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和3年2月17日（水） 15：30

〈開催場所〉 五所川原市役所 3階 委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議
  - (1) 令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について
  - (2) ICTの活用について
- 5 閉会

〈出席者〉

市長	佐々木 孝 昌
教育長	長 尾 孝 紀
教育委員	丁 子 谷 悟
教育委員	木 村 吉 幸
教育委員	奈 良 陽 子
教育委員	楠 美 恭 寛

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

教育部長	夏 坂 泰 寛
教育委員会事務局教育総務課長	永 山 大 介
教育委員会事務局学校教育課長	谷 川 龍 三

・市長部局

総務部長	飯 塚 祐 喜
財政部長	櫛 引 和 雄

〈会議録作成者氏名〉

教育委員会事務局教育総務課課長補佐	鎌 田 郁
-------------------	-------

## ◎開会（15：30）

### ○夏坂泰寛 教育部長

ただ今より、令和2年度第2回五所川原市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、佐々木市長よりごあいさつをいただきます。

---

## ◎市長あいさつ

### ○佐々木孝昌 市長

本日は、お忙しい中、令和2年度第2回総合教育会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃より当市の教育行政の推進、また文化の振興にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

前回の総合教育会議では、コロナ禍における学校の対策について協議を行い、学校でコロナ感染者が発生した場合の対応について、感染症対応マニュアルに基づき、市と教育委員会が連携して対策を講じることの意識を共有することができました。新たな年を迎えてからも、五所川原保健所管内では感染者が相次ぎ、学校にとっても、いまだ油断ができない状況にあります。子ども達の健康と教育環境を守るために、今後とも様々な情報共有ができればと考えております。

本日の会議では、来年度の学校教育指導の方針と重点、あわせてこれからの時代を担う子ども達に向けたICTの活用についてを案件としております。今年度前倒して整備しました一人一台端末が、どのようにICT教育の実現に繋がっていくのか、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

コロナ禍においても、当市の目指すべき姿に一丸となって向かうことができるよう、市長部局と教育委員会がさらなる連携を深めることは、教育行政を的確に推進していくうえで非常に重要であると考えておりますので、本日はよろしく願いいたします。

---

### ○夏坂泰寛 教育部長

ありがとうございました。続きまして、長尾教育長より、ごあいさつをお願いいたします。

---

## ◎教育長あいさつ

### ○長尾孝紀 教育長

教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症に関係しまして、ただ今市長からもお話がありました。3学期早々に五所川原保健所管内においても感染者の発生が相次ぎ、各学校においても速やかな対応を余儀なくされました。教育委員会では臨時の校長会を開催し、市内小中学校における現在の状況等について説明するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応基本方針及び感染拡大防止に向けた各学校の対策の徹底などを改めて指示し、その後、情報交換を行い、教育委員会と学校が共通認識

の下に対応することを確認しました。その後の発生は確認されていませんが、今後とも緊張感を持って対応していきたいと考えております。

さて、今年度、小学校において完全実施された新学習指導要領は、来年度中学校においても実施されます。各学校においては、来年度の教育課程の編成に向けて忙しい時期ですが、コロナ禍の中にあっても教育活動の停滞は許されないものであります。本日の協議題の一つである「令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」は、各学校にとって教育計画作成の中核になるものと考えております。またICTの学びへの活用については今後の教育活動を大きく左右するものと考えており、各学校によって教育活動に差異が生じないように教育委員会が方針等を作成し支援することが急務と考えております。そのためにもこの会議は、市長部局と教育委員会の共通認識のもとに教育行政を推進していく良い機会と捉えておりますのでよろしくお願いいたします。

---

○夏坂泰寛 教育部長

ありがとうございました。

本会議は1時間を予定としておりますので、よろしく申し上げます。

これより会議の進行は、議長である佐々木市長にお願いいたします。

---

◎会議録署名者の指名

○佐々木孝昌 市長

次第に従って会議を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

まずは会議録の署名者について、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱の第8条第2項に従い、私から2名を指名いたします。教育委員会からは長尾教育長を指名いたします。なお、市長部局からは私のみですので、長尾教育長と私の2名が署名することといたします。

---

◎協議 案件1 「令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」

○佐々木孝昌 市長

それでは、これより協議に入ります。

案件1「令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」を議題といたします。協議にあたり教育委員会から策定した方針と重点について説明を求めます。

---

○（事務局説明）谷川龍三 学校教育課長

令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、かいつまんで説明いたします。資料1をご覧ください。「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学

校教育の推進に努める。」これを方針としております。その次には、社会的背景及び本市の現状について、中段には市内小中学校の実態を述べております。これらのことから、「確かな学力の向上」と「豊かな心と健やかな体の育成」とを一体として捉えるとともに、これらを支える基盤である「教職員の資質能力の向上」を含めて、本市学校教育の3つの課題としております。以上の課題に加えて、令和3年度はGIGAスクール構想の実現に向けた取り組みとして、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教職員と子供たちの力を最大限に引き出すことを、特に重要な課題として位置付けるということを追加いたしました。追加の理由は、令和3年度から国が推し進めるGIGAスクール構想の実現のため、一人1台端末が五所川原市の児童生徒にも整備されます。このことに伴い新たな課題を設定したものです。令和3年度にタブレット端末を含むICTを活用した教育の実践が、学校によって取組に差が生じたり、指導者によって活用の状況に大きな違いが出るようになってはいけないということで特に重要な課題として設定することといたしました。資料裏面には先ほど述べた3つの課題について、それぞれ学校が取り組むべき3つの柱を示しております。これらの課題を解決するための12の重点を、次ページに全体構造図として示しております。次年度の最重要課題として設定した一人1台端末の積極的活用を中心に配置しております。説明は以上となります。

---

#### ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について説明していただきました。教育委員の皆様には、本件についてご意見等を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

---

#### ○奈良陽子 教育委員

特別な支援を必要とする子どもたちのことについて現状をお話したいと思います。ここ数年、特別な支援を必要とする子どもたちが増えている中、学校では就学前の相談によって指導やアドバイスを受けています。学校と幼稚園や保育園との連携により、就学前に学校が情報を把握できるということは大変良いことだと思っています。ただ、就学後に気がつくことも多い現状ではあります。学校ではきめ細やかに寄り添って学習指導等を行っているものの、学級担任一人では思うように寄り添えない状況にあります。現在もTTや支援員にサポートしていただいて授業を進めてはいますが、これからの支援が必要な子どもたちが増えていくことが想定されるので、一人一人に寄り添うことができるよう、また、学級担任一人の負担が大きくならないよう、学校全体で、組織で対応していただきたいと思います。

---

#### ○楠美恭寛 教育委員

この方針の中で私が特に大切にしたいと思うのは、五所川原市教育基本目標である「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり」です。本市

には数々の郷土芸能がありますが、それらを通じて地域の方々とのつながりが生まれ、人を知り地域を知ることになります。心が成長することで自分の意見だけではなく人の意見を聞くようになり、視野も広がり、学習意欲の向上にもつながるのではないかと思います。私の地元である金木の郷土芸能には三味線があり、金木小学校の三味線部はこれまでも多くのイベントに出演しておりました。部員は年々増加傾向で子どもたちの関心も高いようです。高校の三味線部は何校かありますが、小学校からの三味線部というのは数少ないですので、これからも存続してほしいと思います。その小学校の三味線ですが、だいぶ年数が経過しておりまして、駒が割れたり皮がはがれ使用できないものが20挺ほどあるそうです。皮に関しては張り替えが可能ですが割れに関しては修理不可能ということです。要望になりますが、可能であれば修理できるものは修理していただき、何挺かでも新しいものを購入していただければありがたいです。

---

### ○木村吉幸 教育委員

コロナ禍にあって、令和2年度は全ての小学校で修学旅行をやっと実施することができました。ただ、そのほかの各種大会や発表会などはできなかったものが多かったと思います。新型コロナウイルスは収束がいつになるのかわからない状況ですが、体験学習等は情操教育の中でも非常に重要な位置づけになるかと思っています。これからはコロナ禍だからといって不可能とするのではなく、考え方を考えていかなければいけないと思います。コロナ禍の中での体験学習等のあり方を改めて皆で考えていく必要があると思います。

---

### ○丁子谷悟 教育委員

市が推進している子育て支援は、教育現場としても個人的にも快諾しております。子育て支援が充実する中で、私がこの教育指導の中で特に課題として申し上げたいのは、生徒指導の充実の部分です。環境の問題であったり生徒の意識の問題であったり、不登校は防止できるものもあれば難しいものもあります。ただし、不登校が増加傾向にある中で、各学校が手をこまねているわけではなく中央公民館を活用して適応指導教室を開設しています。全員通うことができればいいのですが、現在は一カ所しかないので通うことができない子ども達もいます。その場合には担任や教頭あるいは校長等が自宅を訪問し連絡票等を定期的に届けています。現状ではカウンセリングも行っていきますが時間的に制約があるので十分に接し得ないところもあります。働き方改革が謳われる中でありますので、このような状況を市と教育委員会が共有しながら深掘りをしていければと考えます。これからは広域を考えて、やはり金木、市浦地区にも教室が開設され、生徒と先生どちらにも負担がないように対応できるよう、広域設置に関する資金面での要望をいたします。

---

## ○長尾孝紀 教育長

特別支援の関係は教育委員会定例会でも話し合ってきましたが、これからの一番大事な課題として捉えておりますし、これをなくして学校教育は語れないと思っております。各学校に特別支援学級がございますが、今年度2月の時点で101人の子ども達が在籍しています。来年度はまだ確定ではありませんが116人となる見込みです。毎年大体10人以上が増えています。他市の状況では、三沢市が当市より児童生徒数が少ないのですが4年前にすでに100人を超えていますし、どこの自治体でも増加傾向にあります。奈良委員からお話があったのは、調査書を提出して教育支援委員会に諮り特別支援学級に入る子ども達のほかに、就学後に支援を要することがわかった子ども達も多いということです。普通学級に在籍している場合は授業が左右されますので、市独自で学校教育支援員を配置していただいていることはありがたく思っています。今後も特定の教員の負担とならないよう組織対応が必要であると考えます。

次に、楠美委員からの郷土芸能の関係では、金木地区の郷土芸能は非常に盛んですし、五所川原地区でも三好、飯詰そして浅井の獅子舞など、市浦地区では市長も中学校50周年等で郷土芸能に触れられたことと思います。これらを存続していくためには使用する道具が欠かせないことから、楠美委員が要望するとおり何年かに一度でも三味線を新調できればありがたいと思います。ここ最近では新型コロナの影響で町の行事なども行われなため出番がありませんでしたが、校長からは要望が届いておりました。郷土芸能はこれからも存続していきたいと考えます。

不登校児童生徒の五所川原市の実態は、小学校は横ばいで中学校は少し減っています。ただし全体の生徒数が減っているため実質不登校生徒の割合は増えていると言えます。30日以上欠席で不登校としますが、40日、50日の長欠の子どもが増えています。不登校の状況については国がまとめており、12月時点で小学校の全国平均は1.4%、五所川原市は0.7%、中学校の全国平均は5%で、五所川原市は去年3.9%でしたが今年は4.2%に増えています。中学校では危機感を持って先生方が対応しています。適応指導教室は現在広域で受け入れており板柳からも通っている子どもがいます。来年度はサテライトを実施しますが、丁子谷委員が言うとおりの金木地区と市浦地区にも開設できればより一人一人のニーズに応えることができます。今後現状を見ながら対応を考えていきたいと思っております。

---

## ○(事務局説明) 谷川龍三 学校教育課長

体験機会の確保についてですが、令和2年度は木村委員が仰るとおり各学校では感染症対策が十分とれない行事は中止になっています。不特定多数の人と交わる活動も中止となり、訪問職場体験は訪問先から今回は遠慮してくださいと断られたケースがありました。それらのケースを除いて、学校では中止にするよりもどうやったらできるのか創意工夫して実施しているところでもあります。来年度は、昨年度延期になった中学校5校の修学旅行を含めて、来年度の修学旅行実施予定期間の調査を現在進めているところです。まだ取りまとめておりませんが、実際2、3年生一緒に実施するか、行き先を変えるとかの報告はありますが、中止にするという報告は入っておりません。教育委員会からは学校へ指導、助言を行い体験活動の充実を図っていききたいと

考えております。

---

### ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。令和3年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、しっかりと共有することができました。課題として挙げられました特別支援については、就学前であれば把握できますが就学後に判明した場合は、学校でも対応が難しいことと思います。保護者と学校と教育委員会が子どもの将来についてしっかり話し合いを行うことが大切です。保護者の心情としても大変繊細なものだとは思いますので、教育委員会が学校をしっかりとフォローするようにしてください。

郷土芸能の件では、市浦地区の虫送りをはじめ、金木、五所川原地区の郷土芸能はこれからもぜひ傳承していただきたいと思えます。これは教育現場のみならず郷土愛に対する助成としてできることがあれば、関連する部署とも連携し検討していきたいと思えます。

不登校については、新型コロナをきっかけに不登校になってしまうということがないように、新型コロナはいつ収束になるかわかりませんので、不登校につながることをないように対応をよろしくお願ひします。

学校の行事もなかなかうまくいかないと思ひますが、教育委員会が学校をサポートし、コロナ禍にあっても子ども達の学びが後退することがないように、しっかり指導をお願ひします。

それでは、次の案件に進みたいと思ひます。

I C Tの活用について議題といたします。事務局より説明等お願ひします。

---

### ○（事務局説明）永山大介 教育総務課長

それではI C Tの活用について、まずは教育総務課から学校におけるI C T教育環境の整備について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

教育委員会では、平成28年度から学校におけるI C T環境整備に取り組んでおります。東邦小学校と五二中をモデル校とし、普通教室等における無線LAN、教育用タブレット端末、授業支援用大型モニターや書画カメラのハード面での整備を行うほか、G I G Aスクールサポーターによる授業サポートや機器の活用方法などソフト面での支援を行ってまいりました。

教育委員会でこうした取組を進める中、国では新たに全国の学校に全児童生徒一人1台の学習用端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を行うG I G Aスクール構想を教育政策の一つに掲げ、その実現に向けて平成31年度から地方に向けた財政措置を講じております。当市においても今年度から本格的に取り組んでおります。

現在の事業の進捗状況でございますが、学習用端末は、児童生徒と教職員分をあわせて3,564台の購入契約を9月に締結し、1月下旬にはすべての小中学校に配備されております。無線LANにつきましても各学校での作業が昨年11月に終了しておりまして、今後は3月中旬までにネットワークと端末の設定を行う予定としております。ただ、教職員の端末につきましてもできるだけ早く慣れていただきたいというこ

とから2月中に使用できるように作業を進めております。また、これらのハード整備に加えて学校へのICT導入の初期支援を行うGIGAスクールサポーターを配置しております。1月に業者と委託契約を締結しまして現在端末の利用に係るマニュアルの作成、それから3月中旬に予定しております教職員向けの説明会の準備作業を進めているところです。児童生徒の端末利用は4月早々可能となる予定でございます。最初から端末を活用ということは児童生徒にとっても教職員にとっても難しい面がございます。そのため、令和3年度は授業への活用方法をサポートするGIGAスクールサポーターの配置について検討しているところです。

---

#### ○(事務局説明) 谷川龍三 学校教育課長

指導者用デジタル教科書について説明いたします。先ほどの案件でも説明したとおり、ICTの活用は来年度の学校教育指導の方針と重点の中でも特に重要な課題としております。GIGAスクール構想の実現を目指すために、一人1台端末の積極的活用を位置づけました。

デジタル教科書は、教科書をデジタル化したもので子ども達が使うものだと捉えられがちですが、先生が指導用に使う指導者用デジタル教科書と子ども達が学習に使う学習者用デジタル教科書があります。これからお見せするのは来年度各学校に整備する指導者用デジタル教科書となります。指導者用デジタル教科書を整備する背景は、教育総務課長からの説明のとおりであります。

(体験版指導者用デジタル教科書の放映：10分間)

---

#### ○佐々木孝昌 市長

ICTの活用について説明がありました。一人1台端末はすでに学校へ配備されていることですので、今後活用していくうえで委員の皆様から、課題となることや懸念されること、そして期待されることについて参考にしたいと思いますのでお願いいたします。

---

#### ○奈良陽子 教育委員

最初の取りかかりの1年というのは、先生方が慣れるまで勉強しなくてはいけない年になるかと思えます。それが軌道に乗ると子ども達も興味津々だと思うし、いくらかでも吸収するのではないかと思います。今見せていただいたデジタル教科書のようにとても楽しく学習できるので、ICT教育はその活用によっては素晴らしい成果があるのではないかと期待されます。やはり先生方がいかに上手に授業に活用できるかが課題になると思います。

---



### ○楠美恭寛 教育委員

今の子ども達は親のスマートフォンやタブレットを使ったりしているので導入してもスムーズにできると思います。ICT教育のメリットとして学習の効率化があると思いますが、効率化が優先され過ぎてしまって授業の内容が薄くなってしまったり、授業が記憶に残っていないということにならないよう先生方には上手に活用していただければと思います。また、使用していくうえで様々なトラブル、例えば端末のフリーズなどが出てきた時にそれらの問題に対応できるように先生方にも機器に対する知識を得ていただければと思います。

懸念されることは、パソコンへの依存によっていざ紙に文字を書くという時に漢字が思い出せなかったり字が汚くなったりということをお聞きしますので、ICTに頼りすぎず、今までの板書の授業との両立をお願いしたいと思います。

---

### ○木村吉幸 教育委員

まず初年度は先生方のICT機器への習得を早急に進めなければいけないし、先生方によって得意、不得意があると思いますので指導者の質の差があることによって子ども達の学習に差が出るのではないかということが一つと、一人1台端末のデジタル教科書以外の活用方法がたくさんあると思いますが、それらの活用をすべての子ども達に差が出ないように運用していく必要があると思います。ただ単に紙の教科書がデジタルに変わるというだけではなく、例えば1対1、1対グループでの授業や、これからは家庭での活用も視野に入れていく必要があります。家庭環境という問題があるかと思いますが、環境がないことにより差が出ることについては、今後のICTの活用のあり方について考えていくべき課題という気がいたします。

---

### ○丁子谷悟 教育委員

操作はクリック一つで簡単にできる部分もありますが、先生方はこれから今までと違う授業体系で進んでいかなければなりません。サポーターなどの専門職員からよく知識を得て取り組んでほしいと思います。子ども達の学習の様子は画面ですべて把握できるのだと思いますが、大事なものは身についたかどうかを把握することであり、それをもって教育の充実と言えるのではないのでしょうか。

よく家庭学習を大切にと言われますが、宿題などは今までのやり方に加えタブレットを活用するとして家庭でのWi-Fi環境があるかないか、そこに格差が生じてきます。ですから、指導の部分、活用の部分、家庭での部分についてきめ細やかに対応していかないと、学習は学校だけですべて理解して身になるものではないので、家庭での部分も考えていく必要があると思います。格差が生じないように対応すべきだと考えます。

---

### ○佐々木孝昌 市長

教育委員の皆様から貴重なご意見を伺うことができました。ICTはこれから始ま

りますので、進めていく課程で予想できなかったたくさんの課題が出てくると思います。最後に教育長からご意見をいただきたいと思います。

---

### ○長尾孝紀 教育長

よく保護者から言われるのは、子どもが家庭学習で何をすればいいのかわからないということです。このことに対応するために数年前から中学校学区で様々な方法を考えた結果、毎日の帰りの会を利用して、連絡事項だけでなくその日の振り返りを行い、家庭学習で何をやるのかを話し合ってもらうことにしました。昨年度から始めて各学校ではきちんと実践してくれています。

タブレット端末の活用は、最初はまず学校内で使用することから始めて、将来的には家庭での使用にも拡大していくことが必然になると思います。全国どこでも学校でタブレットを使用するわけですから、保護者としても近隣の自治体と活用を比較することもあると思います。タブレットをいかに有効に活用するか、先生方のスキルにかかっています。教育総務課長が説明したとおり機器は準備できましたが、これから各学校の取り組みに温度差があってはならないと思います。中学生は操作が難しくないと考えますが小学校低学年が多少心配されます。運用については実行委員会などを設けて、1，2年かけて高学年、中学年、低学年ごとに習得すべき内容を設定することを考えています。国の方向性は出ていますが、当市の実態に合わせた計画を作ることが望ましいと考えます。タブレットは使わないと宝の持ち腐れになってしまいますし、保護者の関心も非常に高いと思います。情報発信をしながら進めていければと考えます。

---

### ○（事務局説明）谷川龍三 学校教育課長

先生方は授業でどのように使うのか最初は悩むと思います。指導係から情報提供はしますし、研修会なども開催していければと考えています。ただ、タブレットはあくまでも学ぶ手段であって目的ではないということを強く伝えていきたいと思っています。タブレットはインターネットに接続するイメージが強いですが、低学年では撮った写真や動画を使用するなど簡単な機能から使用していきます。中学校ではワード機能を用いて長文の作文を作ったり、プレゼンテーションソフトを使って発表したり、グループ活動で自分の考えを持ち寄って考えを共有したり、さらにはグーグルミートで離れた地域との交流学习など、幅広く活用できればと思います。

---

### ○佐々木孝昌 市長

今現実に進めていくことになりましたが、やはりこれからの新しい時代に対応できる人財を育てるためには、小中学校からGIGAスクール構想の実現へ取り組むことが非常に重要であると考えます。タブレットはあくまでも学習や授業の手段であるとするれば、それでは何を實現するのかしっかりと目標を立てることが大事です。先生方の資質にかかっていますので、教育委員会では端末が導入された目的を学校全体でしっか

りと共有できるよう先生方に指導をお願いします。

それでは、これですべての案件が終了しましたので事務局にお返しします。

---

○夏坂泰寛 教育部長

以上を持ちまして、令和2年度五所川原市第2回総合教育会議を閉会いたします。  
本日は大変ありがとうございました。

◎閉会（16：32）

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年2月17日

五 所 川 原 市 長

佐々木 孝 昌

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀